

令和 7 年度市内小学校区における通学路要対策箇所 令和 8 年 3 月 3 1 日現在

校区	会議地図 番号線	通学路対象校	報告者	路線名	場所	通学路の状況・危険の内容	具体的な対策検討内容	担当	状況
五位堂	1	五位堂小学校	小学校 PTA 五位堂自治会 東良福寺自治会 道路管理者	市道10-52号線 市道10-69号線	東良福寺 五位堂1丁目	良福寺地内から五位堂一丁目地内にかけての市道において、近鉄大阪線五位堂駅方面に向かう際に自動車が生活道路であるにもかかわらず危険な速度で走行している事象が多数見受けられ、通学している児童との接触が懸念される。 また、自動車の交通量も増加しており、原因として新築の住宅が増加していることが挙げられる。 通行する児童が多いにもかかわらず、歩道もなく危険である。 【通学児童 138名】	歩道の整備 法改正による速度規制	①土木建設課 ②香芝警察署	②済
五位堂	2	五位堂小学校	小学校 PTA 五位堂自治会	市道10-35号線 市道10-36号線 市道11-32号線	五位堂4・6丁目 十二社神社横 交差点	十字路において、自動車がそれぞれの方角から対向することが多く、数台が重複した際には、大変危険である。 また、交差点への進入時に減速しない自動車が見受けられる。 【通学児童 29名】	横断歩道の補修 一時停止標識の位置の適正化 横断歩道標識の設置	香芝警察署	
五位堂	3	五位堂小学校	小学校 PTA 五位堂自治会	市道10-35号線	五位堂5丁目	7時30分から9時00分までの間は、西向きの一方通行であるが、自動車が逆走する事象が見受けられ危険である。 また、西日本旅客鉄道株式会社の踏切付近は、道路も狭く危険である。 【通学児童 40名】	交通取締りの実施 児童への安全教育の実施	香芝警察署 教育総務課	済
五位堂	4	五位堂小学校	小学校 PTA 五位堂自治会	市道10-54号線	五位堂5丁目	7時30分から9時00分までの間は、北向きの一方通行であるが、通行する自動車が多い。また、路側帯の白線が摩耗により消えかかっており、補修が必要である。 【通学児童 38名】	白線の補修 グリーンベルトの設置	公園道路管理課	
下田	1	下田小学校	北今市自治会	市道6-21号線	北今市1丁目～2丁目 付近	生活道路であるにもかかわらず自動車が減速せずに走行する事象が見受けられる。 【通学児童 54名】	道路標示の補修	公園道路管理課	
下田	2	下田小学校	PTA 小学校	市道7-67号線 市中央公民館南から 国道168号線までの 道	下田西3丁目4	摩耗によりグリーンベルトが消えている。集合場所から横断歩道のないところを渡って通学している。道路の一部が狭くなっている箇所があり、自動車の交通量も多い。通学路である看板が見当たらない。 【通学児童 10名】	白線、グリーンベルトの補修 通学路変更の検討	公園道路管理課 教育総務課	
下田	3	下田小学校	小学校	逢坂公民館北から西 へ行く道	逢坂2丁目	路面が凹凸状になっている箇所について補修が必要である。 【通学児童 185名】	道路舗装の補修	高田土木事務所	
下田	4	下田小学校	PTA 小学校	市道7-51号線 逢坂公民館北から西 へ行く道	逢坂2丁目	路面が凹凸状になっている箇所について補修が必要である。 【通学児童 185名】	道路舗装の補修	高田土木事務所	
下田	5	下田小学校	PTA 小学校	市道7-51号線 逢坂公民館北から西 へ行く道	逢坂2丁目	横断歩道が設置されていない。 【通学児童 12名】	横断歩道の設置の検討 児童への安全教育の実施	①香芝警察署 ②教育総務課	②済
下田	6	下田小学校	PTA 小学校	市道7-51号線 逢坂公民館北から西 へ行く道	逢坂2丁目	横断歩道設置されていない。 【通学児童 17名】	横断歩道の設置の検討 児童への安全教育の実施	①香芝警察署 ②教育総務課	②済

校区	会議地図 番号線	通学路対象校	報告者	路線名	場所	通学路の状況・危険の内容	具体的な対策検討内容	担当	状況
下田	7	下田小学校	PTA 小学校	市道7－51号線 逢坂公民館北から西 へ行く道	逢坂2丁目	生活道路であるにもかかわらず通行量が多く、交差点での横断が危険である。 【通学児童　69名】	カラー舗装の設置 児童への安全教育の実施	①公園道路管理課 ②教育総務課	②済
下田	8	下田小学校	小学校	市道7－58号線 トモエダ美容室前の 道	下田西2丁目	自動車の渋滞回避路線として利用されている。狭隘な生活道路であるにもかかわらず、自動車が減速せずに走行している。 歩行者のストップマットが設置されているが、カーブミラーが見えにくい。 【通学児童　117名】	交差点クロスマークの設置	公園道路管理課	
下田	9	下田小学校	小学校	市道7－107号線	逢坂3丁目	路面と隣接する土地に高低差があり、児童が落下する事故が発生した。 【通学児童　10名】	児童への安全教育の実施	教育総務課	済
下田	10	下田小学校 香芝中学校	小学校 道路管理者	市道7－164号線	北今市5丁目 畑	歩道がなく、深さのある水路があるため、通行上危険である。 【通学児童　48名】	歩道の整備	土木建設課	
下田	11	香芝中学校	中学校 道路管理者	国道165号 香芝市役所前交差点	本町	当該交差点は、信号待ちの際には多くの生徒等が横断のために待機しているが、香芝市立香芝中学校前のような防護柵がなく、事故等により自動車等が誤って歩道に進入した場合、大きな事故につながる危険性がある。	防護柵の設置	奈良国道事務所	
下田	12	下田小学校	小学校 道路管理者	市道7-48号線	北今市5丁目 藤山2丁目	児童が不意に車道に飛び出し、自動車等との接触の危険性が高い。 【通学児童　165名】	横断防止柵の設置	公園道路管理課	
二上	1	二上小学校	小学校 育友会	市道5－27号線	穴虫220番地付近	生活道路であるにもかかわらず、自動車の交通量が多く、特に、登校時においても減速せずに走行する自動車が多く見受けられる状況である。 白線やグリーンベルトが設置されておらず、児童の通行上危険である。 【通学児童　7名】	白線、グリーンベルトの補修	公園道路管理課	
二上	2	二上小学校	畑自治会	市道9－37号線と市 道9－24号線を結ぶ 道路（番号線なし）	二上山駅ホーム北側	歩道の幅員が狭く、歩行者のすれ違いが難しいため、道を譲り合って通行している状況である。 歩道の北側が急な崖になっており、転落の危険性がある。 【通学児童　4名】	児童への安全教育の実施	教育総務課	済
二上	3	二上小学校	畑自治会	国道165号線	畑3丁目746番地から 畑4丁目465番地ま での路線	歩道及び車道共に幅員が狭いため、自動車が児童に近接して通過し、雨の日は水しぶきが全身に掛かる状況である。 排水溝も含めて抜本的な排水対策を講じる必要があるとともに、道路の舗装改修が必要である。 畑地区は、住宅が増加し児童数も年々増えてきている。国道165号線の歩道拡幅が行えていないため、児童の通行上の危険が回避できていない。 【通学児童　100名】	道路標示の設置 歩道の拡幅の検討 通学路変更の検討	奈良国道事務所 土木建設課 教育総務課	

校区	会議地図 番号線	通学路対象校	報告者	路線名	場所	通学路の状況・危険の内容	具体的な対策検討内容	担当	状況
二上	4	二上小学校	小学校 育友会	市道4-36号線 と 市道4-207 の交差点付近	穴虫810番地付近	路側帯の幅員が狭く見通しも悪い。特に、登校時において減速せずに走行する自動車が多く見受けられ、児童の通行上危険である。 また、線路沿いの雑草が路側帯に掛かっており、更に通行しにくい状況である。 【通学児童 9 0 名】	草刈除草 電柱幕の設置	公園道路管理課 都市政策交通課	
二上	5	二上小学校	小学校 育友会	市道4-115号線	穴虫72-1 二上駅北自転車駐 車場入り口	駐輪場の利用者が車道から歩道を横断して駐輪場に進入するため、特に、登校時は通勤又は通学のための自転車が多く通行し登校中の児童を確認していない事象が多く見受けられる。 また、駐輪場の入口が奥まっているため、下校時等において当該歩道を北向きに通行する際は、自転車の出庫状況の確認が難しい。 【通学児童 4 0 名】	利用者への注意喚起 児童への安全教育の実施	①都市政策交通課 ②教育総務課	②済
二上	6	二上小学校	小学校 育友会	市道4-41号線 と 市道7-95号線 の交差点付近	穴虫10-4 横断歩道	自動車の交通量が多く、横断歩道に送迎する自動車が停車し搭乗者が乗降する事象がある。 また、交差点の南側から左折しようとする自動車が横断歩道を横断中の歩行者を認識することなく通過する事象が見受けられ、児童の通行上大変危険である。 【通学児童 4 0 名】	交通取締りの実施	香芝警察署	済
二上	7	二上小学校	小学校 育友会	市道4-121号線 と 市道4-168号線 の交差点付近	高山台1丁目4-1 高山台1丁目1-10	住宅地から線路沿いの道路に出るT字路でカーブミラーが設置されておらず見通しが悪い。 【通学児童 1 5 0 名】	交差点クロスマークの設置	公園道路管理課	
二上	8	二上小学校	小学校 育友会	市道4-167号線 と 市道4-36号線 の交差点付近	穴虫1044-11 薬局裏側	一級河川竹田川沿いの道路に出るT字路及び薬局の裏側の道路において、赤色の舗装が摩耗により消えかかっている。 【通学児童 1 5 0 名】	カラー舗装の補修	公園道路管理課	
二上	9	二上小学校	小学校 育友会	市道4-41号線 と 市道4-202号線 の交差点付近	穴虫8-2	二上駅南側ロータリー西側入口付近において、自動車が西から減速せずに走行する事象が多く見受けられ、道路の白線が摩耗により消えているため、自動車事故や通行する児童との接触事故の予見性が高い状況であり危険である。 【通学児童 2 4 0 名】	破線の設置	公園道路管理課	
二上	10	二上小学校	小学校 道路管理者	市道7-95号線	穴虫1219付近	狭隘な生活道路であるにもかかわらず自動車の交通量が多いため、児童の通学上危険である。 【通学児童 2 0 名】	道路の拡幅	土木建設課	
関屋	1	関屋小学校	桜ヶ丘自治会 田尻自治会	市道2-157号線	田尻380番地から関屋 駅北側（関屋489番地 先）に至る市道北側	自動車の交通量が多い通学路であるが、比較的に見通しの良い道路であるため、高い速度で走行する自動車が多く見受けられ、児童の通行上大変危険である。 【通学児童 3 3 名】	白線、グリーンベルトの補修 グリーンベルトの設置 標識の設置	公園道路管理課	
関屋	2	関屋小学校	小学校	市道2-80号線	学校の校門を出てす ぐの市道西側	歩道が設置されていない箇所があり、一部白線が摩耗により消えかかっているところもあるため、路側帯と車道の見分けがつきにくく、児童の通行上危険である。 【通学児童 3 5 7 名】	白線の補修 グリーンベルトの設置	公園道路管理課	
関屋	3	関屋小学校	小学校	市道2-137号線	関屋北3丁目市道北側	狭隘な生活道路であるにもかかわらず自動車の交通量も一定数あり、白線が摩耗により消えかかっているため、路側帯と車道の見分けがつきにくく、児童の通行上危険である。 【通学児童 4 8 名】	白線の補修 グリーンベルトの設置	公園道路管理課	

校区	会議地区 番号線	通学路対象校	報告者	路線名	場所	通学路の状況・危険の内容	具体的な対策検討内容	担当	状況
関屋	4	関屋小学校	PTA	市道5-157号線	上中1180-5前T字路	自動車の交通量が多い道路であるが見通しが悪い。横断歩道が設置されておらず、児童の横断に際して走行する自動車を確認を怠り、児童と接触する危険性が極めて高い。 【通学児童 13名】	横断歩道の設置の検討	香芝警察署	
関屋	5	関屋小学校	PTA	市道5-157号線	上記場所より西に向かう通学路	自動車の交通量が多い道路であるが、白線やグリーンベルトが摩耗により一部消えており、路側帯と車道等との見分けがつきにくく、児童の通行上危険である。 【通学児童 13名】	白線、グリーンベルトの補修	公園道路管理課	
関屋	6	関屋小学校	PTA	市道4-17号線	—	狭隘な生活道路であり、カーブの箇所では自動車が1台しか通行できず見通しが悪いため、通行する児童との接触の危険性がある。 【通学児童 96名】	標識の設置	公園道路管理課	
関屋	7	香芝西中学校	中学校 道路管理者	市道2-156	旗尾下池東側	生活道路であるにもかかわらず、自動車の通行量が多く歩道が設置されていないため、児童の通行上危険である。 【通学児童 20名】	歩道の整備	土木建設課	
関屋	8	関屋小学校	小学校 道路管理者	市道5-27号線	上中1188-2番地先横断歩道	横断歩道標識が適正な位置に設置されていないため、走行する自動車が認識せずに通過し、横断する児童との接触事故が発生するおそれがある。	横断歩道標識の位置の適正化	香芝警察署	
関屋	9	香芝西中学校	中学校 道路管理者	市道5-73号線	上中	自動車の通行量が多い道路であるが歩道が設置されておらず、児童等の通行上危険である。	歩道の整備	土木建設課	
志都美	1	志都美小学校	小学校 PTA 尼寺自治会	市道1-4号線 市道1-124号線	尼寺交差点	自動車の通行が多いため、危険である。 【通学児童 17名】	周辺駐車場利用者への注意喚起の実施 児童への安全教育の実施 交差点クロスマークの設置	教育総務課	
志都美	2	志都美小学校	小学校 PTA 下寺・尼寺自治会	市道1-52号線 市道1-18号線	病院西側の歩道	側溝の一部に蓋が設置されていない状態であり、児童が通行する際に誤って側溝に足を踏み入れ負傷する可能性が高い。 また、マラソン大会のコースでもあり、転倒の要因になるおそれがある。 【通学児童 69名】	グレーチングの設置 歩道の改修	公園道路管理課	
志都美	3	志都美小学校	小学校 PTA 下寺・尼寺自治会	市道1-62号線 市道1-63号線	白鳳台1丁目	児童の通学時間帯に自動車の交通量が多く、自動車が減速せずに走行する事象が多く見受けられる。 また、横断歩道等の白線が摩耗により一部消えており、視認が難しい状況であるため、自動車が横断する児童と接触する危険性が高い。 【通学児童 54名】	白線の補修 横断歩道サイドブルー塗装 横断歩道の補修	①公園道路管理課 ②香芝警察署	②済
志都美	4	志都美小学校	小学校 PTA 下寺・尼寺自治会	市道1-22号線 市道1-23号線	今泉 下寺公民館前交差点	児童の通学時間帯において自動車の交通量が多い状況である。交差点付近が緩やかなカーブとなっており、走行する自動車からの児童の視認が難しいため、危険である。 【通学児童 86名】	外側線の設置 グリーンベルトの設置	公園道路管理課	
志都美	5	志都美小学校	小学校 PTA 下寺・尼寺・平野自治会 道路管理者	市道1-25号線 市道1-40号線	平野～白鳳台	狭隘な生活道路であるが、側溝の一部に蓋が設置されていないため、児童の通行上転落するおそれがあり危険である。 【通学児童 21名】	グレーチング等の設置	公園道路管理課	
志都美	6	志都美小学校	小学校 PTA 平野自治会	市道1-40号線 市道1-46号線	平野	狭隘な生活道路であるにもかかわらず自動車の通行量が一定数あり、カーブしているため視認性が悪く、児童の通行上危険である。 【通学児童 21名】	児童への安全教育の実施	教育総務課	済
志都美	7	志都美小学校	小学校 PTA 今泉自治会	市道5-5号線 高速道路を挟んで北側の道路	今泉 西名阪高速道路高架下	通学路の変更に伴い、児童が西名阪自動車道高架下の歩道から南側道路へ通行する際に、走行する自動車からの児童の視認性が悪く、接触するおそれがあり危険である。 【通学児童 27名】	外側線の設置	公園道路管理課	

校区	会議地図 番号線	通学路対象校	報告者	路線名	場所	通学路の状況・危険の内容	具体的な対策検討内容	担当	状況
志都美	8	志都美小学校	小学校 PTA 今泉自治会	県道203号線 市道6－7号線 市道6－8号線	上中 「上中」交差点から 「上中東」交差点、 そこから南へと東へ	交通量が多く狭隘であるにもかかわらず、減速しない自動車が多く見受けられる。グリーンベルト及び横断歩道が摩耗により消えかかっているため、自動車が視認せずに走行し、横断する児童との接触等の事故が予見され危険である。 また、側溝の一部に蓋が設置されておらず児童が転落するおそれがあるため、危険である。【通学児童　4 7 名】	白線、グリーンベルトの補修 側溝蓋の設置 歩道の整備	高田土木事務所 公園道路管理課 土木建設課	
志都美	9	志都美小学校	小学校 道路管理者	市道6－7号線 市道6－8号線	上中交差点から東	交通量が多く、減速せずに走行する自動車も多い。歩道がないため、危険である。 【通学児童　5 4 名】	歩道の整備	土木建設課	
志都美	10	志都美小学校	小学校 道路管理者	県道香芝インター線	今泉453-3番地付近 横断歩道	当該道路は、西名阪自動車道香芝インターチェンジの出入口に接続していることから、自動車の通行量は比較的多いが、カーブがあり視認性が悪い。自動車が走行する際に、視認性が悪いことや横断歩道の存在を認識しやすいように標識を設置し、又は改める必要がある。	オーバーハングの横断歩道標識撤去 横断歩道予告標識の設置 警戒標識の設置	香芝警察署 公園道路管理課	
志都美	11	志都美小学校	小学校 道路管理者	県道香芝インター線	今泉55-3番地付近 横断歩道	側道から本線に合流する付近前方において横断歩道があるため、横断歩道標識を追加して設置する必要がある。	西進車両に対する左側路端に横断歩道標識 の追加設置	香芝警察署	
三和	1	三和小学校	PTA	市道 9－51号線	磯壁一丁目991付近	狭隘で見通しが悪い生活道路でる。カーブミラーは設置されているが見えづらいにもかかわらず、自動車が減速せずに走行する事象が見受けられる。通学する児童が多く、自動車との接触事故の予見性が高い状況であり危険である。 【通学児童　4 6 名】	電柱幕の設置	都市政策交通課	
三和	2	三和小学校	PTA	市道9-158号線 市道9-61-1号線	磯壁一丁目987駐車場 付近	交差点にカーブミラー及び注意喚起看板が設置されているものの、西から交差点に進入する際に南北の交通状況が確認しづらいため、自動車等との接触のおそれが高く危険である。 【通学児童　4 2 名】	交差点クロスマークの設置	公園道路管理課	
三和	3	三和小学校	PTA	市道9-49号線 市道9-198号線	磯壁一丁目914付近	カーブミラー及び注意喚起看板が設置されていないT字路であり、下校時において、児童が南から交差点を横断する際に東西の道路を自動車が減速せずに走行する事象が多く見受けられ、横断する児童との接触のおそれがあり危険である。 【通学児童　5 名】	交差点クロスマークの設置 カーブミラーの設置	公園道路管理課	
三和	4	三和小学校	PTA	市道9-65号線 市道9-64号線 市道9-63号線	磯壁二丁目1090-26付 近	生活道路であるにもかかわらず国道1 6 8号磯壁交差点付近の渋滞回避路線として利用されている。 特に、通学時間帯における自動車の交通量が多いため、児童との接触事故のおそれがあり、危険である。 【通学児童　3 名】	電柱幕の設置 警戒標識の設置	都市政策交通課	
三和	5	三和小学校	良福寺自治会	里道	良福寺古池西側堤	古池西側の堤から漏水が発生している。堤内部に空洞があるため、大雨、大地震等の発災時には陥没、決壊等のおそれがある。 【通学児童　1 4 8 名】	大雨等で池の水位が上昇し通行に危険が感 じられる際の通行を控える 池の改修工事促進	①教育総務課 ②農林課	①済

校区	会議地区 番号線	通学路対象校	報告者	路線名	場所	通学路の状況・危険の内容	具体的な対策検討内容	担当	状況
三和	6	三和小学校	良福寺自治会	市道11-4号線 市道11-3号線	良福寺阿弥陀橋 交差点	阿弥陀橋付近で道路が狭くなりカーブしている。南からの道路と交差していることが分かりにくいとため、東西から当該交差点を通過する際に南から交差点に侵入する自動車等と接触する事故の予見性が高く、危険である。 【通学児童　3名】	交差点クロスマークの設置 外側線の設置	公園道路管理課	
三和	7	香芝中学校	磯壁自治会 道路管理者	168号線	磯壁交差点	交差点西側南のガードレールにゆがみが生じており歩道も無いため、信号待機時の滞留スペースとして十分な広さを確保できておらず、自動車との接触の危険がある。 【通学生徒　100名】	歩道の整備	高田土木事務所 土木建設課	
三和	8	香芝中学校	良福寺自治会	市道10-4号線 市道10-134号線 市道10-135号線	良福寺集会所 東側交差点	国道168号の渋滞回避路線として利用され、特に通学時間帯における自動車の交通量が多く、当該交差点において見通しが悪いにもかかわらず自動車が減速せずに通過することから、児童が横断するに当たって接触する事故の予見性が高く、危険である。 【通学生徒　100名】	カーブミラーの改修	公園道路管理課	済
鎌田	1	鎌田小学校	鎌田自治会		オークワ北側道路の 東つき当たり	生活道路であるにもかかわらず自動車の交通量が多い上減速せずに走行している事象が見受けられ、通学する児童が多い状況である。当該T字路の交差点クロスマークが摩耗により消えており、運転者が十分視認しないで走行し横断しようとする児童との接触の事故が予見され危険である。 【通学児童　167名】	交差点クロスマークの補修	公園道路管理課	
鎌田	2	鎌田小学校	鎌田自治会 小学校	国道168号線	R168三叉路	国道168号の当該三叉路付近はカーブしているにもかかわらず自動車が原則せずに走行している事象が見受けられるとともに、合流の際に走行する車両との距離を測ることが難しく、児童が横断することは難しい。 【通学児童　1名】	破線の設置 標識の設置の検討	公園道路管理課 高田土木事務所	
鎌田	3	鎌田小学校	鎌田自治会 良福寺自治会長 小学校	国道168号線 市道11-4号線 市道11-3号線	良福寺交差点	中学生が自転車で渡ることがあるが、道路が斜めに交差しているため自動車から視認しにくい。2年ほど前に横断指導線が設置されたが、その先で道路が狭くなりカーブしており、南からの道路と交差していることが分かりにくいとため、危険である。国道と交差しているにもかかわらず、市道側には何ら表示がないため、極めて危険である。また、国道に横断指導線が設置されているが、道路交通法上の規制のある横断歩道の設置が必要である。 【通学児童　0名】	横断歩道の設置の検討 破線の補修 滞留スペースの確保	香芝警察署 高田土木事務所 土木建設課	
鎌田	4	鎌田小学校	南良福寺自治会	市道11-4号線	三叉路	通学時に住宅地から市道へ出て横断する際に、通行する自転車及び自動車と接触する可能性が高いため、危険である。 【通学児童　50名】	交差点クロスマークの設置 道路標示の設置	公園道路管理課	
鎌田	5	鎌田小学校	南良福寺自治会	—	山崎川沿いの道路	一級河川山崎川（以下「山崎川」という。）沿いの道路にガードレールが設置されているものの、路面が隣接する山崎川に傾いており、特に、低学年の児童が道路西側を通行する際に自動車との接触を避けるため、路端に寄り掛かったときに山崎川に転落しそうになる。 【通行児童　2名】	児童への安全教育の実施 転落防止柵の設置	教育総務課 公園道路管理課	

校区	会議地区 番号線	通学路対象校	報告者	路線名	場所	通学路の状況・危険の内容	具体的な対策検討内容	担当	状況
鎌田	6	鎌田小学校	南良福寺自治会	自治会内道路	良福寺56－19、－18 良福寺56－60 の交差点	生活道路であるにもかかわらず、国道168号から鎌田方面への渋滞回避路線として自動車が減速せずに走行する事象が多く見受けられ、特に、通学時間帯に通行する児童との接触事故の予見性が高く、危険である。 【通学児童 7名】	交差点クロスマークの補修	公園道路管理課	
鎌田	7	鎌田小学校	南良福寺自治会	自治会内道路	良福寺56－15、－22 良福寺56－14、－23 の交差点	生活道路であるにもかかわらず、国道168号から鎌田方面への渋滞回避路線として自動車が減速せずに走行する事象が多く見受けられ、特に、通学時間帯に通行する児童との接触事故の予見性が高く、危険である。 【通学児童 63名】	交差点クロスマークの補修	公園道路管理課	
鎌田	8	鎌田小学校	良福寺自治会	市道11－4号線 市道11－3号線	良福寺阿弥陀橋 交差点	阿弥陀橋付近で道路が狭くなりカーブしている。南からの道路と交差していることが分かりにくいため、東西から当該交差点を通過する際に南から交差点に侵入する自動車等と接触する事故の予見性が高く、危険である。 【通学児童 4名】（三和校区6番と同じ）	交差点クロスマークの設置 外側線の設置	公園道路管理課	
鎌田	9	鎌田小学校	良福寺自治会	市道11－4号線 市道11－13号線	良福寺交差点	生活道路であるにもかかわらず自動車の交通量が多い道路であり、十字路におけるそれぞれの道路の優先が不明確であるため、過去に自動車の交通事故が発生している場所であり、児童が通行する際に自動車との接触事故が予見され、危険である。 【通学児童 4名】	交差点部の隅切り設置	土木建設課	
鎌田	10	鎌田小学校	小学校 道路管理者	市道11－57号線 市道11－56号線	鎌田小学校から東へ 北側道路	鎌田小学校に接続する道路であり、多くの児童が通行するにもかかわらず、歩道が設置されていないため、自動車との接触事故の予見性が高く、危険である。 【通学児童 184名】	歩道の整備 横断歩道標識の位置の適正化	土木建設課 香芝警察署	
真美東	1	真美ヶ丘東小学校	別所自治会	市道8-125号線	真美ヶ丘三丁目9-5	舗装に割れや段差があり、児童が通行する際につまずき転倒するなどの事故が懸念される。 【通学児童 13名】	舗装の補修	公園道路管理課	
真美東	2	真美ヶ丘東小学校	別所自治会	市道8-137号線と市道8-139号線の交差点南側	真美ヶ丘三丁目15-11	都市計画道路で自動車の通行量は多く、交差点を横断する児童が多いことから、児童が安全に横断するための安全対策を措置する必要がある。 【通学児童 82名】	横断旗箱の設置 標識の設置	教育総務課 公園道路管理課	済
真美東	3	真美ヶ丘東小学校	別所自治会	市道8-121号線 別所橋付近	別所53-1	狭隘な生活道路であるにもかかわらず自動車等が減速することなく走行する事象が見受けられ、児童の通行の際に自動車との接触事故が懸念される。 【通学児童 13名】	電柱幕の設置 交差点クロスマークの設置	都市政策交通課 公園道路管理課	
真美東	4	真美ヶ丘東小学校	小学校 PTA	市道8-187号線と市道8-139号線の交差点横断歩道	真美ヶ丘2丁目11付近（東中学校）と真美ヶ丘3丁目1付近（東小学校）間にある横断歩道	香芝市立香芝東中学校に隣接する自動車の交通量が多い生活道路とかつらぎの道との交差点は、横断歩道が設置されており、児童等の横断が多いにも関わらず、自動車が横断歩道手前で停止することなく危険な速度で走行する事象が多数見受けられる。また、一旦停止している自動車を別の自動車が追い抜いて走行する事象も見受けられ、大変危険である。 【通学児童 109名】	交通取締りの実施 自転車横断帯の併設 横断歩道予告標識の設置 ラウンドゲートの設置 警戒標識の設置	香芝警察署 公園道路管理課	
真美東	5	真美ヶ丘東小学校	小学校 PTA	市道8-187号線と市道8-264号線のT字路	真美ヶ丘7丁目13-6付近（7丁目住宅街）からかつらぎの道へ出る ところ	東から西へ走行する自転車は、当該交差点付近の植栽により見通しが悪く、児童の飛び出しに等る接触事故の予見性が高く、危険である。 【通学児童 36名】	植栽の撤去	公園道路管理課	

校区	会議地図 番号線	通学路対象校	報告者	路線名	場所	通学路の状況・危険の内容	具体的な対策検討内容	担当	状況
真美東	6	真美ヶ丘東小学校	小学校 PTA	市道8-241号線	真美ヶ丘7丁目2-1付 近	自動車一旦停止及び左右の確認をせずに速度を上げて交差点を通過する 事象が見受けられ、交差点を横断する児童との接触事故が予見される。 【通学児童 18名】	電柱幕の設置 地域住民への注意喚起の実施	都市政策交通課 教育総務課	
真美東	7	真美ヶ丘東小学校	小学校 PTA	市道8-121号線	別所224-3 T字路	生活道路であり見通しの悪い坂であるにもかかわらず、高い速度で減速す ることなく走行する自動車が見受けられる。 児童が通行する道路であるが、電柱幕や横断歩道がなく、ストップマット しか設置されていない状況であり、自動車と児童との接触事故の予見性が高 く、危険である。 【通学児童 58名】	交差点クロスマークの設置 電柱幕の設置	公園道路管理課 都市政策交通課	
真美東	8	真美ヶ丘東小学校	小学校 PTA	市道8-139号線と市 道8-290号線（真 美ヶ丘幹線）の交差 点南側の横断歩道	真美ヶ丘二丁目13の 交差点	歩行者用信号機の灯火が青色になり、児童が横断しようとする直前に、東 又は西から南へ走行する自動車が横断歩道手前で停止することなく通過する 事象が見受けられ、自動車との接触事故のおそれがあり、危険である。 【通学児童 56名】	交通整理時間の調整	香芝警察署	
真美東	9	真美ヶ丘東小学校	小学校 道路管理者	市道10-13号線	五位堂	国道165号の渋滞回避路線として利用する自動車の交通量が多く歩道も ないため、歩行者との接触事故の予見性が高く、危険である。	歩道の整備	土木建設課	
真美西	1	真美ヶ丘西小学校	西真美自治会 小学校	市道8-233号線	真美ヶ丘西小学校北 側道路の南側歩道、 西側南北道路	香芝市立真美ヶ丘西小学校付近の生活道路であり、自動車の通行量が多 く、多数の児童が横断する交差点である。歩道が狭く、児童が信号待ちのた め道路上で滞留するため、自動車との接触事故の予見性が高く、危険であ る。 【通学児童 380名】	歩道の整備	土木建設課	
真美西	2	真美ヶ丘西小学校	すみれ野自治会 小学校	国道165号線 市道8-16号線 市道10-218号線	すみれ野1丁目41	下田東三丁目交差点に設置された矢印式信号機の赤色の灯火及び矢印の灯 火時において、当該交差点を通行する児童が多いにもかかわらず、自動車が 信号無視により交差点に進入する事象やコンビニの駐車場を使用して通り抜 ける事象が見受けられ、児童との接触事故の予見性が高く、危険である。 【通学児童 198名】	交通取締りの実施 交通整理時間の調整 交差点内白線の設置の検討	香芝警察署 奈良国道事務所	済
真美西	3	真美ヶ丘西小学校	すみれ野自治会 小学校	市道10-218号線 市道10-235号線・市 道10-231号線	すみれ野1丁目42	川中橋交差点において、自動車が十分減速せずに安全確認を怠った状態で 右折又は左折する事象が非常に多く見受けられる。児童が横断歩道を通行中 であるにもかかわらず自動車が先行して通過する事象が発生しており、接触 事故が発生するおそれがある。 【通学児童 44名】	交通取締りの実施 横断歩道標識の位置の適正化	香芝警察署	
真美西	4	真美ヶ丘西小学校	すみれ野自治会 小学校	市道10-219号線 ～市道10-227号線	すみれ野1丁目30・21 すみれ野17（国道165 号線～藤ノ木橋～線 路沿い道路）	コモ池荘前の南北の道路においては、国道165号の渋滞回避路線として 利用する自動車が多く、生活道路にもかかわらず自動車が減速せずに走行 し、停止線で停止することなく交差点を通過する事象が見受けられ、児童が 自動車と接触する事故の予見性が高く、危険である。 【通学児童 53名】	交通取締りの実施	香芝警察署	済
真美西	5	真美ヶ丘西小学校	すみれ野自治会 小学校	市道10-235号線 市道10-236号線 市道10-231号線 市道10-245号線 市道10-220号線	すみれ野1丁目34・48 すみれ野2丁目16	葛下川沿いの三つの東西の道路においては、国道165号の渋滞回避路線 として利用する自動車が多く、生活道路にもかかわらず自動車が減速せずに 走行し、停止線で停止することなく交差点を通過する事象が見受けられ、児 童が自動車と接触する事故の予見性が高く、危険である。 【通学児童 53名】	交通取締りの実施	香芝警察署	済
真美西	6	真美ヶ丘西小学校	すみれ野自治会 小学校	市道10-241号線	すみれ野2丁目 （藤ノ木公園の西側 ～おちあい公園の東 側）	生活道路であるにもかかわらず国道165号の渋滞回避路線として利用す る自動車が減速せずに走行している事象が見受けられるため、「狭窄」を設 置して交通安全対策の取組を進めているが、通学時間帯を含め日常的に自動 車と歩行者の接触事故の予見性が高く、危険である。 【通学児童 44名】	交通取締りの実施	香芝警察署	済

校区	会議地区 番号線	通学路対象校	報告者	路線名	場所	通学路の状況・危険の内容	具体的な対策検討内容	担当	状況
真美西	7	真美ヶ丘西小学校	すみれ野自治会 小学校	市道8-16号線 市道8-101号線	西真美ヶ丘3丁目	通学時にすみれ野地域の児童の多くが通行する道路である。食料品店の新規開業に伴い、出入りする自動車が急増しているにもかかわらず、停止線で停止せずに通過する自動車が見受けられ、児童に限らず通行人との接触事故の予見性が高い。 また、当該交差点東向き道路の南側は、路側帯が狭く、東西の道路への見通しが悪いため、自動車又は歩行者との接触事故の予見性が高く、危険である。 【通学児童 56名】	交通取締りの実施 横断歩道の設置の検討	香芝警察署	済
真美西	8	真美ヶ丘西小学校	小学校 西真美自治会 道路管理者	県道105号線（中和 幹線）、市道8-16号 線	西真美2・3丁目	歩車分離式信号機が設置されている交差点であるが、通行する児童が非常に多く、集団で横断する際に混雑し、歩行者用信号機が青色に灯火するまでの待機時間中に車道まではみ出して滞留している状況であるため、自動車との接触事故の予見性が高く、危険である。 【通学児童 約300名】	歩行者の滞留スペースの拡幅 ガードレールの設置 登校時間の調整	高田土木事務所 教育総務課	
旭ヶ丘	1	旭ヶ丘小学校	PTA 小学校	市道5-21号線	今泉	狭隘な生活道路であるにもかかわらず、国道168号の渋滞回避路線として利用されており、自動車が速度を出して走行する事象が多く見受けられる。歩道がなく、路面が凸凹しているため、児童が通行する際に自動車との接触事故の予見性が高く、危険である。 【通学児童 12名】	歩道の整備	土木建設課	
旭ヶ丘	2	旭ヶ丘小学校	PTA 小学校	市道5-22号線 市道5-214号線 市道5-169号線	旭ヶ丘三丁目	カーブになっており見通しが悪く坂道である生活道路であるにもかかわらず、自動車が速度を出して走行する事象が見受けられる。市道5-169号線から児童が飛び出すこともあり、自動車との接触事故の予見性が高く、危険である 【通学児童 15名】	児童への安全教育の実施 カーブミラーの設置の検討 歩行者の滞留スペースの設置の検討	①教育総務課 ②公園道路管理課	①済
旭ヶ丘	3	旭ヶ丘小学校	PTA 小学校	市道5-95号線	旭ヶ丘五丁目	緑地の道路側の街路樹が繁茂しており、道路からの見通しが非常に悪い。通学時間帯は、通勤等の自動車の交通量が多い上、児童との接触事故の予見性が高く、危険である。 【通学児童 24名】	植栽の剪定	公園道路管理課	
旭ヶ丘	4	旭ヶ丘小学校	PTA 小学校	市道5-109号線 市道5-107号線	旭ヶ丘四丁目	東西の道路が坂になっており、自転車や自動車が速度を上げて走行している事象が多いため、交差点での接触事故の可能性がある。 【通学児童 49名】	交差点クロスマークの補修	公園道路管理課	
旭ヶ丘	5	旭ヶ丘小学校	PTA 小学校	市道5-109号線 市道5-76号線	旭ヶ丘四丁目	自動車が速度を出して交差点に進入し、横断歩道があるにもかかわらず徐行しない事象が多く見受けられ、児童が横断する際に自動車との接触事故の予見性が高く、危険である。 【通学児童 46名】	児童への安全教育の実施 横断歩道標識の位置の適正化	教育総務課	
旭ヶ丘	6	旭ヶ丘小学校	PTA 小学校	市道5-145号線 市道5-147号線	旭ヶ丘二丁目	坂道であり、自動車や自転車が高い速度で走行する事象が多く見受けられるため、危険である。 【通学児童 14名】	児童への安全教育の実施	教育総務課	
旭ヶ丘	7	旭ヶ丘小学校	旭ヶ丘自治会	市道5-21号線 市道5-22号線	今泉	狭隘な生活道路であるにもかかわらず自動車の交通量が多い。歩道が整備されておらず、見通しの悪いT字路になっており、児童と自動車が接触する事故の予見性が高く、危険である。 【通学児童 12名】	歩道の整備	土木建設課	
旭ヶ丘	8	旭ヶ丘小学校	旭ヶ丘自治会	市道5-21号線 市道5-2号線	今泉	狭隘な道路であるにもかかわらず、国道168号の渋滞回避路線として利用する自動車が早い速度で走行している状況である。通学路のグリーンベルト及び白線が摩耗により一部消えており、自動車が児童に接触する事故の予見性が高く、危険である。 【通学児童 12名】	グリーンベルトの補修 交差点内白線の補修 歩道の整備	公園道路管理課 土木建設課	

校区	会議地図 番号線	通学路対象校	報告者	路線名	場所	通学路の状況・危険の内容	具体的な対策検討内容	担当	状況
旭ヶ丘	9	旭ヶ丘小学校	旭ヶ丘自治会	市道5-2号線	今泉	グリーンベルトの横に幅60センチメートル、深さ90センチメートルの側溝があり、児童が転落する危険がある。 【通学児童 3名】	グレーチングの設置	公園道路管理課	
旭ヶ丘	10	旭ヶ丘小学校	香芝・旭ヶ丘ニュータウン自治会	市道5-75号線	旭ヶ丘五丁目	車道と歩道の間に設置されている植栽により、自動車から歩道を歩いている児童を視認することが難しく、右左折により歩道を横断する際に、児童と接触する事故の予見性が高く、危険である。 【通学児童 5名】	植栽の剪定 標識の設置	公園道路管理課	
旭ヶ丘	11	旭ヶ丘小学校	香芝・旭ヶ丘ニュータウン自治会	市道5-75号線 市道5-59号線	「香芝北中学校前」 交差点	歩車分離の交差点ではあるが、歩行者がスクランブル交差点のように横断歩道のないところを横断し、児童がそれを真似て歩行している事象が見受けられる。 【通学児童 241名】	地域住民への啓発の実施	教育総務課	
旭ヶ丘	12	旭ヶ丘小学校	香芝・旭ヶ丘ニュータウン自治会	市道5-139号線 市道5-141号線 市道5-134号線	旭ヶ丘二丁目	この交差点は、通行する児童が多く、車道まではみ出して通行し、自動車が児童に接触する事故の予見性が高く、危険である。 【通学児童 107名】	児童への安全教育の実施	教育総務課	済
旭ヶ丘	13	旭ヶ丘小学校	香芝・旭ヶ丘ニュータウン自治会	市道5-77号線 市道5-76号線	旭ヶ丘一丁目	当該T字路は北側に横断歩道があるが、横断しようとする児童がいるのに一旦停止する自動車が少ないため、自動車が児童に接触する事故の予見性が高く、危険である。 【通学児童 11名】	自転車横断帯の併設 児童への安全教育の実施	①香芝警察署 ②教育総務課	②済
旭ヶ丘	14	旭ヶ丘小学校	香芝・旭ヶ丘ニュータウン自治会	市道5-59号線 市道5-83号線	旭ヶ丘三丁目	自動車の通行量が多い道路であり、通学路であるにもかかわらず横断歩道がないため、児童が安全に通行できない。 【通学児童 48名】	横断歩道の設置	香芝警察署	
旭ヶ丘	15	旭ヶ丘小学校 香芝北中学校	小学校 道路管理者	市道5-21号線	今泉	道路が狭く自動車同士の対向も困難である。国道168号の渋滞回避路線として、速度を出して走行する事象が多く見受けられ、児童との接触事故の予見性が高く、危険である。 【通学児童 12名】	歩道の整備 警戒標識の設置	土木建設課 公園道路管理課	
旭ヶ丘	16	旭ヶ丘小学校 香芝北中学校	小学校 道路管理者	市道5-9号線 市道5-14号線 市道5-20号線 市道5-157号線	今泉	通行する児童が多く自動車の交通量も多いにもかかわらず歩道がないため、危険である。 【通学児童 116名】	歩道の整備 指定方向外通行禁止標識を信号機隣に設置	土木建設課 香芝警察署	
旭ヶ丘	17	旭ヶ丘小学校 香芝北中学校	小学校 道路管理者	市道5-21号線	今泉	道路が狭く、自動車同士の対向も困難である。交通量も多く、国道168号の渋滞回避路線として、速度を出して走行する事象が多く見受けられ、児童との接触事故の予見性が高く、危険である。 【通学児童 54名】	電柱の移設 警戒標識の設置 横断歩道標識の位置の検討	公園道路管理課 香芝警察署	
旭ヶ丘	18	香芝北中学校	中学校 道路管理者	市道6-19号線と市道6-27号線の間の道	今泉	奈良県香芝健民運動場の北側は歩行者専用道路が設置されているが、南側は設置されていない。 国道168号を横断するための歩道橋まで接続する歩行者専用道路の整備が必要である。 【通学児童 0名】	歩道の整備	土木建設課	
旭ヶ丘	19	香芝北中学校	中学校 道路管理者	市道5-76号線	丘4丁目102-3番地横断	横断歩道標識の位置を適正化し、横断歩道予告標識を追加して設置する必要がある。	横断歩道予告標識の追加設置 横断歩道標識を左カーブ側車両に対して右側路端に設置	公園道路管理課 香芝警察署	

校区	会議地図 番号線	通学路対象校	報告者	路線名	場所	通学路の状況・危険の内容	具体的な対策検討内容	担当	状況
旭ヶ丘	20	旭ヶ丘小学校	小学校 道路管理者	市道6－21号線	今泉103-2番地横断歩道	横断歩道標識の位置を適正化する必要がある。	横断歩道標識の適正化	香芝警察署	

要対策箇所数101

うち対策済数13